

郵便申請による証明書の発行について

郵便申請ができる方は、本人又は本人の委任を受けた代理人です。
資産税担当で郵便申請できる主な証明書は、次のとおりです。

・評価証明書 ・公課証明書 ・課税台帳兼名寄帳の写し

次の書類等を同封し、下記担当までお送りください。

内容に不備がなければ、受領後おおむね3日以内に返送します。

- ① 証明書交付申請書（右欄の申請書をご使用ください）
- ② 本人確認書類のコピー（運転免許証、保険証など。代理人が申請する場合は、代理人の確認書類が必要）
※法人の場合は原則、法人代表者印の押印と印鑑証明もしくは
取締役による自署と履歴全部事項証明書（法人登記簿）
- ③ 委任状（代理人が申請する場合のみ必要）
- ④ 被相続人との関係がわかる戸籍等（被相続人の証明書を申請する場合のみ必要）
- ⑤ 手数料分の定額小為替
評価証明書・公課証明書 … 土地3筆まで、家屋3棟までそれぞれ200円。以降1筆、1棟増えるごとに50円追加。
課税台帳兼名寄帳の写し … 1通200円。
※現金や切手での納付は受付できません。おつりのないよう、郵便定額小為替をお送りください。なお、受取人欄は記入しないでください。
- ⑥ 返信用封筒
切手を貼り、宛先を記入してください。
その他、注意事項については市HPをご確認ください。

【問い合わせ・送付先】

〒361-8601 行田市本丸2番5号
行田市役所 税務課資産税担当
048-556-1111（内線233・234）

✂切り取り✂

郵便申請用証明書交付申請書

① 申請者の住所	〒 361 - XXXX 行田市本丸〇番△号
② 申請者の氏名	有限会社 行田忍社 *印鑑証明書を添付しています ※法人の場合は、代表者印（法務局に登録のあるもの）を押印してください
③ 申請者の生年月日	年 月 日
④ 申請者の電話番号 （携帯電話可）	TEL 080 - 1234 - XXXX ※平日の昼間に連絡がとれる電話番号
⑤ 証明対象者（納税義務者）の住所	〒 - ☒ 申請者と同じ
⑥ 証明対象者（納税義務者）の氏名	☒ 申請者と同じ ※法人の場合は、代表者印（法務局に登録のあるもの）を押印してください
⑦ 証明書の種類 （必要なものに○をつけてください）	評価証明書（ 土地 家屋 両方 ） 公課証明書（ 土地 家屋 両方 ） 課税台帳兼名寄帳の写し その他（ 滞納のない証明書 ）
⑧ 証明が必要な場所の 地番	行田市 所有物件すべて ※所有物件全ての場合は、「所有物件全て」と記入
⑨ 証明書の年度	平成 6 年度 令和
⑩ 必要な通数	各 1 通

